

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第58期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 東海リース株式会社

【英訳名】 TOKAI LEASE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本博亮

【本店の所在の場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大西泰史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大西泰史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東海リース株式会社東京支店
(東京都港区虎ノ門5丁目1番5号)
東海リース株式会社千葉支店
(佐倉市大作2丁目2番2号)
東海リース株式会社横浜支店
(横浜市中区弁天通4丁目59番)
東海リース株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目32番20号)
東海リース株式会社神戸支店
(神戸市中央区栄町通3丁目6番7号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第54期 2022年3月	第55期 2023年3月	第56期 2024年3月	第57期 2025年3月	第58期 2026年3月
売上高 (千円)	16,420,559	15,736,099	17,175,795	18,397,791	18,856,477
経常利益 (千円)	593,165	344,867	1,060,805	1,525,061	1,074,223
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	324,538	148,515	675,325	1,069,610	723,221
包括利益 (千円)	523,747	158,785	890,273	1,189,511	996,354
純資産額 (千円)	15,526,490	15,405,266	16,231,154	17,079,901	17,668,464
総資産額 (千円)	31,776,699	31,294,129	34,549,008	36,659,378	39,413,615
1株当たり純資産額 (円)	4,458.38	4,425.90	4,654.68	4,891.73	5,052.83
1株当たり当期純利益 (円)	94.07	43.02	195.63	309.40	208.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	48.4	48.8	46.5	46.1	44.4
自己資本利益率 (%)	2.11	0.97	4.31	6.48	4.20
株価収益率 (倍)	16.55	30.80	7.24	6.85	11.52
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,421,644	2,402,918	1,191,335	1,028,372	672,586
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,020,178	1,927,903	3,589,942	1,822,460	2,164,555
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	624,123	388,617	1,588,300	958,491	2,567,322
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,449,172	2,567,886	1,792,623	1,972,101	3,052,722
従業員数 (名)	536	572	568	582	590

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、いずれの期においても潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	16,417,205	15,735,886	17,163,165	18,371,571	18,848,274
経常利益 (千円)	497,849	196,105	931,381	1,399,920	957,941
当期純利益 (千円)	266,653	58,307	571,889	961,440	738,821
資本金 (千円)	8,032,668	8,032,668	8,032,668	8,032,668	8,032,668
発行済株式総数 (千株)	3,494	3,494	3,494	3,494	3,494
純資産額 (千円)	13,947,221	13,721,515	14,283,153	14,936,926	15,341,368
総資産額 (千円)	29,321,220	28,622,208	31,007,537	33,152,851	35,747,591
1株当たり純資産額 (円)	4,040.91	3,979.39	4,135.25	4,319.50	4,429.10
1株当たり配当額 (円)	80	40	60	120	120
(内1株当たり中間配当額) (円)	(40)	(40)	(20)	(60)	(60)
1株当たり当期純利益 (円)	77.29	16.89	165.67	278.11	213.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	47.6	47.9	46.1	45.1	42.9
自己資本利益率 (%)	1.91	0.42	4.00	6.58	4.88
株価収益率 (倍)	20.14	78.45	8.55	7.62	11.28
配当性向 (%)	103.5	236.8	36.2	43.1	56.2
従業員数 (名)	399	430	419	433	431
株主総利回り (%)	117.8	104.0	114.9	174.1	203.3
(比較指標 TOPIX(配当込み)) (%)	102.0	107.9	152.5	150.2	202.2
最高株価 (円)	1,700	1,580	1,461	2,241	2,739
最低株価 (円)	1,377	1,316	1,231	1,350	1,730

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、いずれの期においても潜在株式がないため、記載していません。

2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

3 第58期(2026年3月)の1株当たり配当額120円のうち、期末配当額60円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1968年 5月	創業者塚本幸司が、大阪市天王寺区に東海リース株式会社を設立(資本金4,000千円)、仮設建物のリース専門事業を開始。
1969年 5月	本社を大阪市北区空心町に移転。
1970年 8月	名古屋市に名古屋営業所を開設。(現 名古屋支店)
1971年 4月	広島市に広島営業所を開設。(現 広島支店)
1973年 4月	福岡市に福岡営業所を開設。(現 福岡支店)
1973年 9月	柏原市に日本キャビネット株式会社(現 連結子会社)を設立。
1974年 4月	枚方市に枚方配送センターを開設。
1974年 8月	柏原市に柏原製造・補修工場を開設。(現 柏原配送センター)
1974年11月	東京都千代田区に東京支店を開設。横浜市に横浜営業所を開設。(現 横浜支店)
1980年 5月	仙台市に仙台支店を開設。
1983年12月	東海リース株式会社(本社高松市)を吸収合併。
1985年 6月	日本キャビネット株式会社の本社を枚方市に移転。
1986年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1988年 6月	中華人民共和国(以下中国という)における合弁会社「福州榕東活動房有限公司」を設立。
1988年 7月	佐倉市の関東総合工場第一期工事竣工。
1988年12月	本社を大阪市北区天神橋に移転。
1990年 2月	東海ハウス株式会社(現 連結子会社)の株式取得。
1990年 2月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1990年 6月	関東総合工場第二期・第三期工事完成。
1996年 7月	中国における合弁会社「漳州榕東活動房有限公司」を設立。(2003年 5月 現 榕東活動房股份有限公司に吸収合併)
2004年 3月	福州榕東活動房有限公司を、「榕東活動房股份有限公司」(現 連結子会社)として株式会社に改組。
2013年 5月	中国における合弁会社「廊坊榕東活動房有限公司」(現 連結子会社)を設立。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、上場市場を東京証券取引所市場第二部に統合。
2021年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。

3 【事業の内容】

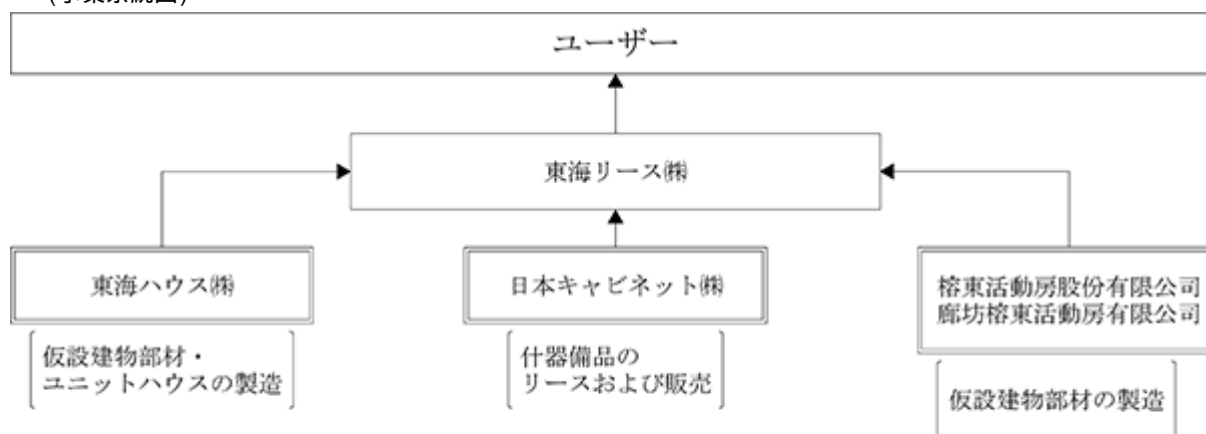
当社の企業集団は当社および子会社4社で構成されており、当社グループが営んでいる主な事業内容は、仮設建物、ユニットハウスおよびこれらに付随する什器備品類等のリースおよび販売という単一の事業であります。当社が仮設建物、ユニットハウスおよびこれらに付随する什器備品類等のリースおよび販売を行い、子会社4社がリース用部材の製造および仕入れならびに仮設建物等に付随する什器備品類を当社へリースおよび販売を行っております。

仮設建物リースおよび販売	主に連結子会社である東海ハウス㈱より完成された仮設建物部材を当社が仕入れ、各ユーザーへリースおよび販売を行っております。
什器備品リースおよび販売	仮設建物等に付随する什器備品類を連結子会社である日本キャビネット㈱が、当社へリースおよび販売しており、当社が、各ユーザーへリースおよび販売を行っております。
ユニットハウスリースおよび販売	ユニットハウスは、主として連結子会社である東海ハウス㈱より当社が仕入れを行い、各ユーザーへリースおよび販売を行っております。また仮設建物等に付随する衛生用移動建物(トイレ棟・フロ等)のリースおよび販売は主に他業者から仕入れを行い、各ユーザーへリースおよび販売を行っております。

なお、上記のうち、「什器備品リースおよび販売」は、主たる商品である「仮設建物リースおよび販売」や「ユニットハウスリースおよび販売」に付随して発生するものであります。

また、オペレーティングリース会社として、商品の賃貸だけでなく、製造、運送、工事、補修も含めたトータルなサービスを提供しております。

(事業系統図)



(注) 連結子会社

当社は、榕東活動房股份有限公司の筆頭株主(持分比率89.1%)であり、榕東活動房股份有限公司が廊坊榕東活動房有限公司を傘下におく形態となっております。

4 【関係会社の状況】
(連結子会社)

セグメント の名称	名称	住所	資本金または 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日 本	日本キャビネット㈱	大阪府枚方市	20,000	什器備品リース および販売業	100.0	仮設建物等に付随する什器備品類を当社へリースおよび販売しております。当社から社用設備の一部貸与を受けております。 役員の兼任 1名
	東海ハウス㈱	香川県綾歌郡綾川町	40,000	仮設建物製造業	92.7	リース用資産である仮設建物部材等を当社へ製造販売しております。 役員の兼任 3名
中 国	榕東活動房股份有限公司	中華人民共和国 福建省福州市	50,523 千元	仮設建物製造	89.1	リース用資産である仮設建物部材を当社へ販売しております。 役員の兼任 2名
	廊坊榕東活動房有限公司	中華人民共和国 河北省廊坊市	35,000 千元	仮設建物製造	100.0 (100.0)	リース用資産である仮設建物部材を当社へ販売しております。 役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、関連する事業の名称を記載しております。
2 上記の各社は有価証券届出書または有価証券報告書は提出しておりません。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

社会貢献

当社は、オペレーティング・リースシステムを通じて、環境保護と経済成長が両立する社会の形成に貢献していくと同時に、社会・企業・従業員の平和と発展のため、事業活動に精励してまいります。

環境方針

物の命を大切に再生オペレーティング・リースシステムを推進し、廃棄物の減量化と省資源化に取り組みます。

(2) 目標とする経営指標

原価や物価上昇などのコスト増加要因に対して、コスト削減や運営の効率化により、営業利益率および自己資本利益率とも5%を目標としております。

なお、当連結会計年度における営業利益率は6.4%、自己資本利益率は4.2%となっております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

運営の効率化による人手不足への対応や外注工事のリース商品化による利益確保を図ってまいります。

(4) 会社の優先的に対処すべき課題

外注工事および運賃などの原価の上昇や、物価高騰に対応した従業員の給料アップおよび人材確保のための人件費の増加を見込んでおり、以下の内容について取り組んでまいります。

- ・リース用資産の在庫状況および納期、採算を一体で重視した受注活動
- ・運営や業務の効率化により利益を捻出できる筋肉質な組織の構築
- ・安全衛生管理や商品などの市場ニーズへの対応による得意先満足度の向上

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、年度末に開催する当社グループ等の取締役および部門責任者で構成されたリスクマネジメント委員会において、サステナビリティに関するリスクも含めた重要なリスクおよび対応策について協議、決定し、取締役会に報告しております。以降、四半期ごとにリスクマネジメント委員会を開催し、対応策の進捗状況を確認し、都度、取締役会に報告しております。

コーポレート・ガバナンス体制の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりです。

(2)戦略

循環型ビジネスモデル（リユース商品）の推進と開発

当社グループは、独自の「オペレーティング・リース・システム」による循環型ビジネスモデルを確立しております。このモデルは、使用後の建物部材を回収・再利用（リユース）することで、廃棄物削減と資源の有効活用を実現し、事業そのものが環境負荷低減に貢献する仕組みです。また、規格化されたリユース商品を利用することは、当社の工期の短縮に寄与しており、引き続き新たなリユース商品の開発に取り組んでまいります。

・リスク

環境規制の強化に伴う廃棄物処理費用の高騰リスク

現場での造作工事（木材やボード類の加工等）に伴う、工期の長期化および人手不足による受注機会の喪失リスク

・機会

リユース商品の活用に伴う廃棄物処理コストの削減、および環境負荷低減を通じた企業価値の向上

リユース商品の活用による省力化・工期短縮を通じた競争力強化および受注の拡大

リユース商品の活用拡大によるリース用資産の稼働率向上および収益性の改善

人的資本

当社グループが将来にわたって持続的な成長を遂げるためには、少子高齢化に伴う労働力の減少を見据えた人的資本への投資が不可欠であると考えております。こうした環境下において、当社グループは「既存従業員の育成」、「DX推進による業務効率化」、および「人材の多様性確保」を経営の重要課題として位置付け、特に人材の多様性確保においては、女性の活躍推進を重要テーマの一つとしております。現在、当社において女性管理職は不在となっておりますが、次世代を担うリーダー層の育成が急務であると認識しております。この課題を解決するため、2023年12月に人事制度を刷新し、柔軟で多様な働き方に対応できる職場環境の整備を行っており、本制度の運用を通じて女性リーダー候補の育成を強化してまいります。

・リスク

人材獲得競争の激化や離職による人員不足に伴う、事業機会の喪失および売上高の低下

・機会

人材の多様性推進による組織活性化

DX推進や柔軟な人事制度の浸透による、従業員エンゲージメントの向上および労働生産性の改善

(3)リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスクも含め、当社グループのリスク管理に関する基本方針を定めたりリスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント委員会において以下を実行しております。

- ・リスクマネジメント方針の協議、決定
- ・リスク管理者によるリスク評価結果の確認、協議、決定
- ・リスク対応策の評価、協議、決定
- ・重要リスクの選定
- ・リスクマネジメントの運用状況の確認

重要リスクの分類は、当社グループに与える影響（財務、業務、環境、人命、評判）および発生の可能性を踏まえて行っております。

(4)指標及び目標

温室効果ガス排出量

当社グループは、2023年度を基準年度として以下のとおり温室効果ガスの削減に取り組んでおります。

	第56期 / 2023年度 (基準年度)	第57期 / 2024年度		第58期 / 2025年度	
	実績	実績	第56期対比	実績	第56期対比
Scope1	10,344 t	6,965 t	67.3%	7,119 t	68.8%
Scope2	1,175 t	1,055 t	89.8%	977 t	83.1%
合計	11,519 t	8,020 t	69.6%	8,096 t	70.3%

Scope2はマーケット基準にて算定し、小数点以下は四捨五入しております。

温室効果ガスの主な削減方法としては、仮設建物やユニットハウスのパネルの材料であるウレタン発泡剤について、日本国内における製造を第57期 / 2024年度にてノンフロン化を実現しました。今後、中国合弁会社における製造においても同様に温室効果ガスの削減を進めてまいります。

人的資本

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社の指標・目標としていないため、当社グループにおける記載が困難であることから当社単体での記載としています。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
労働者の男女の賃金の差異 (正規雇用労働者)	75.0%	69.4%
管理職における女性労働者の割合	10.0%	0.0%
男性労働者の育児休業取得率	30.0%	55.6%

- (注) 1 賃金については、性別に関係なく同一の基準を適用しております。男女の賃金の差異については、主に職能等級、勤続年数の差により生じたものであります。
- 2 賃金は、基本給、超過勤務に対する報酬、賞与を含み、退職手当等を除いております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの経営成績および財政状況等に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 工場・配送センターの罹災に関するリスク

当社グループは、全国にリース用資産を保管する工場・配送センターを配置しております。1拠点が罹災し機能不全に陥ったとしても、他の拠点がカバーしリース用資産を供給しますが、復旧まで長期化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 物流に関するリスク

当社グループは、全国にリース用資産を保管する工場・配送センターを配置しております。自然災害等により道路が寸断されても、他の拠点がカバーしリース用資産を供給しますが、道路の復旧が長期化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報・セキュリティに関するリスク

機密情報の紛失・誤用・改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しています。しかしながら、コンピューターウイルスの感染・不正アクセスによる情報の消失・データ改ざん・個人情報や会社の機密情報の漏洩等が生じた場合、情報システムの停止または一時的な混乱等により、事業活動に甚大な支障をきたすとともに、顧客情報の流出により社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原料調達・原料高騰のリスク

当社が扱う商品である仮設建物およびユニットハウスはリース商品であり、常時全国の工場・配送センターに一定の在庫を保管しており、その主原料である鉄骨、鋼板、ウレタン等の入手が一時的に困難な状態に陥ったり仕入価格が一時的に高騰したりしても、ただちに当社グループの経営成績には影響を与えることはありません。しかしながら、この状態が長期化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、当社行動指針を定め、コンプライアンスに関する研修を定期的を実施しております。しかしながら、法令違反や社会規範に反した行動等が発生した場合、お客様をはじめとしたステークホルダーからの信頼を失うことにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場動向等に関するリスク

当社グループの主要なユーザーは、建設および石油化学業界などの民間企業と官公庁であります。これらの需要動向が、量および単価の両面で当社グループの受注状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当社は、2025年10月9日付「施工管理技士の技術検定試験における実務要件の不備について」にてお知らせしたとおり、施工管理技士の技術検定試験における実務要件の不備について社内調査を実施した結果、一部の社員が受検の実務要件を充足していない状態で技術検定試験を受検し、施工管理技士の資格を取得しており、また、実務要件の不備があった社員が工事現場の監理技術者として配置されていた工事現場1件につきましても国土交通省に報告したことを公表しています。

当社は、公表日である2025年10月9日以前にすでに再発防止策を講じておりますが、その後の国土交通省からの質疑などへの対応を継続しております。今後、新たに報告すべき事項が発生した場合、速やかに公表させていただきます。

株主、投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げますとともに、信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用所得環境は堅調に推移し、個人消費も緩やかな回復基調が続いています。しかしながら、地政学リスクの高まりや米国による関税政策、国内の物価上昇の長期化および慢性的な人手不足など先行きが不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社グループはリース用資産の在庫状況および納期、採算を一体で重視した受注活動を行うとともに、一層のお得意先様満足を獲得すべく商品の品質向上および安全衛生管理の徹底を図っております。

以上の結果、売上高は官公庁需要案件の期中受注、期中完工の計画未達もありましたが18,856百万円（前期比2.5%増）となりました。損益面につきましては、人件費を含む売上原価率が前期より1.6ポイント上昇したことなどにより、営業利益は1,202百万円（前期比20.4%減）となり、営業外費用においては支払利息が前期より90.1ポイント増加したことにより経常利益は1,074百万円（前期比29.6%減）となりました。また、特別利益に連結子会社である日本キャビネット株式会社が取得した枚方配送センター兼本社用建物に対する固定資産受贈益など115百万円、特別損失に固定資産除却損など69百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は723百万円（前期比32.4%減）となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

（資産の部）

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度より2,754百万円増加し39,413百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,020百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が824百万円、リース用資産（純額）が364百万円増加したことによるものです。

（負債の部）

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度より2,165百万円増加し21,745百万円となりました。これは主に、借入金（短期借入金、長期借入金）が3,204百万円増加し、支払手形及び買掛金が565百万円、電子記録債務が255百万円減少したことによるものです。

（純資産の部）

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度より588百万円増加し17,668百万円となりました。これは主に、利益剰余金が307百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

オペレーティングリース会社である当社グループは、営業用資産であるリース用資産の取得を、投資活動によるキャッシュ・フローと位置づけております。一方、リース用資産の減価償却費は非資金取引として営業活動によるキャッシュ・フローの減価償却費に含めて記載しております。

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より1,080百万円増加し3,052百万円となりました。

営業活動によるキャッシュフローは、672百万円の収入（前期は1,028百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,120百万円の計上による資金増加要因と、売上債権の増加額850百万円による資金減少要因によるものです。

投資活動によるキャッシュフローは、2,164百万円の支出（前期は1,822百万円の支出）となりました。これは主に、リース用資産の取得による支出1,964百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュフローは、2,567百万円の収入（前期は958百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額1,639百万円によるものです。

生産、受注および販売の実績

当社および連結子会社の事業は仮設建物リース業であり単一のセグメントであるため、生産、受注および販売の実績についてはセグメント別の記載を省略しております。

a. 生産実績

事業の種類	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
仮設建物リース業	1,877,260	102.6

(注) 上記金額は、主にリース用資産の製造高であります。

b. 受注実績

期首契約残高	期中契約高		期中契約実行高		期末契約残高	
金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
14,963,945	20,089,563	94.8	18,856,477	102.5	16,197,031	108.2

c. 販売実績

事業の種類	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
仮設建物リース業	18,856,477	102.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載してあります。

この連結財務諸表の作成に当たっては、会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債および収益・費用に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価、見直しを行っておりますが、急激な環境の変化により、実際の結果と異なることがあります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載してあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

（売上高）

売上高は、前連結会計年度より458百万円増加し18,856百万円（前期比2.5%増）となりました。主な要因としては、民間需要案件の売上高アップなどによるものです。

（売上総利益）

売上総利益は、前連結会計年度より207百万円減少し3,743百万円（前期比5.2%減）となりました。主な要因としては、官公庁需要案件の売上計画未達と人件費を含む売上原価率の上昇によるものです。

（営業利益）

販売費及び一般管理費は、人件費のアップなどにより前連結会計年度より101百万円増加し2,541百万円（前期比4.2%増）となりました。これらの結果、営業利益は前連結会計年度より309百万円減少し1,202百万円（前期比20.4%減）となりました。

（経常利益）

営業外収益は、スクラップ売却益の減少などにより16百万円減少し205百万円となりました。営業外費用は、支払利息の増加などにより124百万円増加し333百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度より450百万円減少し1,074百万円（前期比29.6%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

特別利益に連結子会社である日本キャビネット株式会社の枚方配送センター兼本社用建物に対する固定資産受贈益など115百万円、特別損失に固定資産除却損など69百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度より346百万円減少し723百万円（前期比32.4%減）となりました。

b. 資本の財源および資金の流動性についての分析

(資本の財源および資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、専従協力業者ならびに外注業者の工事費と販売費及び一般管理費等のリース事業を運行するための管理費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは、リース用資産の取得によるものであります。

運転資金の調達については、営業活動により得られたキャッシュ・フローおよびコミットメントライン等の融資枠による金融機関からの短期借入を基本としております。

設備投資資金の調達については、営業活動により得られたキャッシュ・フローおよび金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金など有利子負債残高は17,615百万円となりました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、業容拡大およびユーザーニーズに適応した商品の高機能化に伴うリース用資産の投資を、設備投資の中核と位置づけております。

当連結会計年度におきましては、リース用資産の取得1,906百万円を中心とし全体で2,258百万円の投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。なお、当社および連結子会社の事業は仮設建物リース業であり単一のセグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

(1) 日本

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (名)
		リース用設備	社用設備					
			リース用資産 (注) 1	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)		
枚方配送センター (大阪府枚方市)	仮設建物等のリース供給	100,185	262,530	179	340,129 (6,960)	9,123	712,147	59
柏原配送センター (大阪府柏原市)	"	229,228	21,317	152	420,263 (6,734)	231	671,193	10
関東総合工場 (千葉県佐倉市)	"	505,380	373,486	102,988	1,945,194 (41,972)	58,401	2,985,450	66
横浜配送センター (神奈川県厚木市)	"	89,839	164,797	3,652	127,371 (3,064)	11,852	397,513	12
名古屋配送センター (愛知県犬山市)	"	187,374	23,080	414	184,896 (4,701)	9,714	405,480	16
北陸配送センター (石川県金沢市)	"	135,526	29,088	467	102,644 (2,457)	4,751	272,479	7
兵庫配送センター (兵庫県加東市)	"	289,423	51,347	1,295	50,647 (18,894)	870	393,584	9
岡山配送センター (岡山市東区)	"	230,965	5,600	568	90,309 (4,572)	5,491	332,935	8
広島配送センター (広島県東広島市)	"	202,779	39,333	204	361,802 (13,211)	7,549	611,668	13
福岡配送センター (福岡県三井郡大刀洗町)	"	216,962	128,675	1,375	292,282 (17,569)	16,893	656,189	31
仙台配送センター (宮城県亶理郡)	"	196,879	67,660	22	103,166 (14,707)	10,240	377,968	14
高松配送センター (香川県高松市)	"	184,329	10,891	48	130,966 (5,743)	11,768	338,004	11
松山配送センター (愛媛県松山市)(注) 4	"	74,260	1,532	49	[4,070]	1,639	77,481	11
本社・大阪支店 (大阪府北区)(注) 3	総括事務・営業店舗	1,390,601	490			2,006	1,393,099	53
仙台支店 (仙台市青葉区)(注) 3	営業店舗	464,906					464,906	6
千葉支店 (千葉県佐倉市)	"	752,335					752,335	7
東京支店 (東京都港区)(注) 3	"	720,870	79			688	721,638	19
東京第二支店 (東京都豊島区)(注) 3	"	386,125	36			924	387,086	6
横浜支店 (横浜市中区)(注) 3	"	397,780	11			4	397,796	7
名古屋支店 (名古屋市中区)(注) 3	"	627,952	11			3	627,966	8
神戸支店 (神戸市中央区)(注) 3	"	305,991					305,991	5
岡山支店 (岡山県倉敷市)(注) 3	"	198,290	1,120				199,411	4
広島支店 (広島市南区)(注) 3	"	678,240	9			14	678,264	7
高松支店 (香川県高松市)(注) 3	"	209,648	74				209,723	4
福岡支店 (福岡市博多区)(注) 3	"	885,110	11				885,121	10
関東地区社員駐車場 (千葉県佐倉市)	福利厚生用				173,505 (799)		173,505	
その他 (香川県高松市)	賃貸土地				73,206 (289)		73,206	

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)	
			リース用設備	社用設備					合計
			リース用資産 (注)1	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注2)		
日本キャビネット ㈱	本社 (大阪府枚方 市)	什器備品の リース供給	867,608	87,861	896	724,426 (3,859)	54,736	1,735,527	46
東海ハウス㈱	本社 (香川県綾歌 郡綾川町)	仮設建物等 の製造		242,280	264,682	305,660 (47,196)	25,330	837,952	95

(2) 中国

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)	
			リース用設備	社用設備					合計
			リース用資産 (注)1	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注2)		
榕東活動房股份有 限公司	(中華人民共 和国福建省福 州市)	仮設建物の 製造		60,435	788		93	61,317	10
廊坊榕東活動房有 限公司	(中華人民共 和国河北省廊 坊市)	仮設建物の 製造		200,511	4,924		266	205,702	8

- (注) 1 リース用資産は、事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であります。
 2 その他には、リース取引に関する会計基準の適用に伴いリース資産として資産計上したもののうち、社用設備として使用しているものを含んでおります。
 3 建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は102,791千円であります。
 4 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は6,240千円であります。なお、土地のうち賃借中のものは面積を[]書きしております。
 5 リース契約による賃借社用設備は下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
フォークリフト	18台	5年間	13,137	8,607
貨物自動車	6台	5年間	4,738	2,715
乗用車バン	122台	5年間	54,986	81,135
電子計算機等	1式	6年間等	4,676	4,467

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社および連結子会社)の設備投資については、リース用資産の取得を予定しております。また、当社および連結子会社の事業は仮設建物リース業であり単一のセグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

会社名	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
		総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手年月	完了予定年月
提出会社	リース用資産	1,898		自己資金	2026年4月	2027年3月
日本キャビネット㈱	"	162		"	"	"

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,494,322	3,494,322	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります
計	3,494,322	3,494,322		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	31,448,903	3,494,322		8,032,668		2,828,787

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	18	75	15	14	5,566	5,693	
所有株式数(単元)	-	888	1,035	3,376	470	35	28,855	34,659	28,422
所有株式数の割合(%)	-	2.56	2.99	9.74	1.36	0.10	83.25	100.00	

(注) 1 自己株式30,555株は「個人その他」に305単元および「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
塚本 博亮	奈良県奈良市	251,653	7.27
株式会社オーガスト・エイト	奈良県奈良市鳥見町1丁目9-13	211,400	6.10
塚本 四女子	奈良県奈良市	126,503	3.65
塚本 幸司	奈良県奈良市	97,273	2.81
東海リース従業員持株会	大阪府大阪市北区天神橋2丁目北2番6号	91,122	2.63
中島 和信	東京都国分寺市	57,100	1.65
渡邊 俊雄	千葉県松戸市	52,400	1.51
有限会社 福田商事	富山県小矢部市上野本52-7	40,000	1.15
中間 高子	鹿児島県鹿児島市	38,800	1.12
塚本 貴文	奈良県奈良市	36,600	1.06
計	-	1,002,851	28.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,435,400	34,354	
単元未満株式	普通株式 28,422		
発行済株式総数	3,494,322		
総株主の議決権		34,354	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」普通株式には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海リース株式会社	大阪市北区天神橋 2丁目北2番6号	30,500	-	30,500	0.87
計		30,500	-	30,500	0.87

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	168	400
当期間における取得自己株式	21	48

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	5,916	9,311		
保有自己株式数	30,555		30,576	

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、今後の収益予想、財務体質の強化を考え、将来の事業展開に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

配当金の決定に当たっては、今後の事業展開に備えて内部留保の充実に努めながらも、長期に保有していただく株主の皆様のご期待にお応えするよう30%以上の配当性向を維持するよう努力してまいります。

当社は定款により、中間配当ができる旨を定めており、配当金の支払は、中間配当および期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

また中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績および経営基盤等を考慮し、中間配当金60円、期末配当金60円（2026年6月26日開催予定の定時株主総会にて決議予定）、合計120円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	207,833	60
2026年6月26日 定時株主総会決議予定	207,826	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念である「社会と我が社の企業と我が社の社員とが永遠の平和と幸福をかちとる企業」となるために、当社はコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な施策のひとつであると考えており、経営に対する透明性の向上と公正性の確保、経営の意思決定の迅速化、ステークホルダーに対する経営責任・説明責任の明確化、子会社の事業活動の管理・監督を実現するために全社を挙げて取り組んでおります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は2021年6月29日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行しており、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。

a．取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の合計10名の取締役で構成され、経営の意思決定・監督機関として、法令または定款で定める事項や、長期経営方針、事業運営計画など当社の取締役会規程に定める重要事項について意思決定をしております。

（構成員の氏名）

代表取締役社長 塚本博亮（議長）

常務取締役 安田金四郎

取締役 笠場順司、大西泰史、酒井岳宏、西江計二、福本篤士

監査等委員である取締役 此下純央、松井巧（社外）、杉谷浩哉（社外）

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を付議しており、当該議案が原案どおり承認可決されまると、取締役会の構成員において上記から変動はありません。

b．監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名と社外取締役2名の合計3名で構成され、監査の効率性を高めるため、会計監査人との情報交換を密に行い、監視体制の充実に努めております。また、監査等委員である取締役はすべての取締役会に出席しているほか、その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視し、業務の執行状況を監査できる体制となっております。

（構成員の氏名）

監査等委員である常勤取締役 此下純央（委員長）

監査等委員である社外取締役 松井巧、杉谷浩哉

c．指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役1名（監査等委員である社外取締役を除く）と監査等委員である取締役2名（うち社外取締役2名）の合計3名で構成され、委員長として監査等委員である取締役を任命しております。

委員の過半数を独立社外取締役に構成することにより、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化しております。

（構成員の氏名）

監査等委員である独立社外取締役 松井巧（委員長）、杉谷浩哉

代表取締役社長 塚本博亮

以上の体制により、企業統治が機能すると判断し、現状の体制を採用しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社は、仮設建物を通じて社会貢献と環境保護という使命を持って企業活動を継続していくために、行動指針をすべての役員、従業員、派遣社員（以下「役員・従業員等」という）で共有し、判断・行動の基本とし、当社および当社グループ会社（以下「当社グループ等」という）の役員・従業員等に適用する。
- イ. 代表取締役社長が行動指針の精神を役員・従業員等に継続的に伝達し、コンプライアンスの徹底に努め、取締役はこれを率先垂範して実践し、従業員への啓蒙・指導に努める。
- ウ. ウェブを活用したコンプライアンス研修を当社グループ等の役員・従業員等に対して実施し、コンプライアンス遵守を周知徹底する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会規程に基づき事務局が保存、管理する。

3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ア. リスク管理に関する基本方針を定めたリスクマネジメント規程に基づき、当社グループ等におけるリスクマネジメント体制を整備し、リスクを組織的に管理することで、損失等の回避または低減、収益の獲得を図り、企業価値を高める。
- イ. リスクマネジメント委員会は、当社グループ等の取締役および部門責任者で構成され、3カ月ごとに開催し、必要に応じて取締役会に報告する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役の責務は「役員規程」に定める。
- イ. 年度計画を含む経営計画を定め、当社として達成すべき目標を明確にする。
- ウ. 各部門担当取締役は、取締役会においてその達成状況を定期的に報告し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

5) 株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社は、当社行動指針を当社グループ等の役員・従業員等に適用する。
- イ. リスクマネジメント規程に基づき、当社グループ全体のコンプライアンスを含むリスクを管理する。
- ウ. 関係会社管理規程に基づき、必要に応じて子会社から報告、承認申請させる。
- エ. 当社グループ全体における法令、定款などに違反する行為の早期発見のため、通報窓口を設置する。
- オ. 監査等委員会は、定期または臨時に子会社を監査し、取締役会に報告する。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ア. 当社は、監査等委員会が実効的な監査を行うため、監査等委員会の職務を補助する使用人を検査室に配置する。
- イ. 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとする。
- ウ. 各部門は、当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性が確保されるよう適切に対応する。

7) 監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア．代表取締役社長および取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役会および各種の重要な会議において、随時、その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- イ．検査室は、監査等委員会と内部管理体制における課題等について意見交換を行うほか、監査等委員会の監査業務に協力する。
- ウ．監査等委員は稟議書等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、必要に応じ、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に説明を求めることができる。
- エ．「監査等委員会監査規程」ならびに「監査等委員会監査実施細則」に従い、監査の独立性と権限を保ちつつ、監査の実効性を確保するとともに、会計監査人と緊密な連携を行い、必要あるときは、自らの判断で弁護士等の外部アドバイザーを活用し、監査成果の達成を図る。

8) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止する。

9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務執行上必要と認められる費用について、会社が負担するものとし、前払等の請求があるときは速やかにこれに応じるものとする。

10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、行動指針において暴力団等の反社会的勢力とは一切の関係を持たないことを定める。

b. 取締役に関する事項

1) 取締役の定数および任期

ア．取締役（監査等委員である取締役を除く）

定数を10名以内とし、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

イ．監査等委員である取締役

定数を5名以内とし、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

2) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、監査等委員である取締役がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役および管理職従業員ならびに子会社の取締役、監査役および管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役などの個人被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担することとしております。

ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等については、補填されない等の免責事由があります。

c. 株主総会決議に関する事項

1) 取締役会で決議できることとしたもの

・自己株式

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2) 取締役会で決議できないこととしたもの

該当事項はありません。

3) 特別決議要件を変更したもの

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
塚本 博亮	13回	13回
安田 金四郎	13回	13回
笠場 順司	13回	13回
大西 泰史	13回	12回
酒井 岳宏	13回	13回
西江 計二	13回	12回
福本 篤士	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容として、以下のとおりであります。

- ・取締役会決議事項
- ・財務諸表の月次実績
- ・受注活動の進捗状況および今後の計画
- ・経費実績
- ・業務運行上の課題

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	塚本 博 亮	1959年4月14日	1985年10月 1994年4月 1998年6月 1999年4月 1999年6月 2003年4月 2007年6月 2008年4月 2011年6月 2014年6月 2022年6月 2022年9月	株式会社三菱総合研究所入社 当社入社 日本キャビネット株式会社監査役(現任) 営業開発企画部長兼中国室長 取締役営業開発企画部長兼中国室長 取締役総務部長 常務取締役総務部長兼中国市場総括担当 常務取締役総務部長兼社長室長 代表取締役副社長 代表取締役社長(現任) 生産配送本部長(現任) 東海ハウス株式会社取締役(現任)	(注) 2	251,653
常務取締役 営業販売本部長	安 田 金四郎	1959年8月14日	1983年4月 1995年10月 2015年4月 2015年6月 2019年5月 2019年6月	当社入社 千葉支店長 第四営業販売部長 取締役第四営業販売部長 営業販売本部長 常務取締役営業販売本部長(現任)	(注) 2	11,068
取締役 第一生産配送部長	笠 場 順 司	1973年2月2日	1996年4月 2009年4月 2014年4月 2015年6月 2017年4月 2022年10月	当社入社 枚方配送センター工場長 生産配送本部業務管理部長 取締役業務管理部長 取締役第一生産配送部長(現任) 第二生産配送部長(現任)	(注) 2	4,758
取締役 管理本部長	大 西 泰 史	1965年12月18日	1988年4月 2013年4月 2015年6月 2023年12月	当社入社 総務部長 取締役総務部長 取締役管理本部長(現任)	(注) 2	10,418
取締役 第五営業販売部長	酒 井 岳 宏	1965年1月14日	1987年10月 2010年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2019年6月	当社入社 第五営業販売部長 第一営業販売部長 第三営業販売部長 第五営業販売部長 取締役第五営業販売部長(現任)	(注) 2	5,426
取締役 第一営業販売部長	西 江 計 二	1961年6月16日	1985年4月 1997年6月 2006年4月 2012年1月 2013年4月 2019年6月	当社入社 高松支店長 東京第二支店長 第二営業販売部長 第一営業販売部長 取締役第一営業販売部長(現任)	(注) 2	4,126
取締役 生産配送本部 業務管理部長	福 本 篤 士	1970年5月13日	1994年4月 2012年4月 2017年4月 2019年6月 2022年9月	当社入社 生産配送本部 業務管理部次長 生産配送本部 業務管理部長 取締役生産配送本部 業務管理部長 (現任) 東海ハウス株式会社代表取締役 (現任)	(注) 2	3,926

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (常勤)	此下 純 央	1954年 5月13日	1978年 2月 1993年 4月 2005年 4月 2015年 4月 2021年 4月 2023年 6月	当社入社 名古屋支店長 官公庁需用販売部長 大分営業所長 退職 取締役監査等委員(現任)	(注) 3	
社外取締役 監査等委員	松井 巧	1951年 4月27日	2009年 7月 2011年 7月 2012年 7月 2012年 9月 2015年 6月 2021年 6月	芦屋税務署長 大阪国税局調査第一部調査開発課開発 課長 同 定年退職 税理士事務所開設 社外取締役 社外取締役監査等委員(現任)	(注) 3	
社外取締役 監査等委員	杉谷 浩 哉	1959年10月11日	2011年 7月 2016年 7月 2019年 7月 2020年 7月 2020年 8月 2023年 6月	北税務署総務課長 高松国税局池田税務署長 葛城税務署長 同 定年退職 税理士事務所開設 社外取締役監査等委員(現任)	(注) 3	
計						291,375

- (注) 1 松井巧氏および杉谷浩哉氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」を付議しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	塚本 博 亮	1959年 4月14日	1985年10月 1994年 4月 1998年 6月 1999年 4月 1999年 6月 2003年 4月 2007年 6月 2008年 4月 2011年 6月 2014年 6月 2022年 6月 2022年 9月	株式会社三菱総合研究所入社 当社入社 日本キャビネット株式会社監査役(現任) 営業開発企画部長兼中国室長 取締役営業開発企画部長兼中国室長 取締役総務部長 常務取締役総務部長兼中国市場総括担当 常務取締役総務部長兼社長室長 代表取締役副社長 代表取締役社長(現任) 生産配送本部長(現任) 東海ハウス株式会社取締役(現任)	(注) 2	251,653
常務取締役 営業販売本部長	安田 金四郎	1959年 8月14日	1983年 4月 1995年10月 2015年 4月 2015年 6月 2019年 5月 2019年 6月	当社入社 千葉支店長 第四営業販売部長 取締役第四営業販売部長 営業販売本部長 常務取締役営業販売本部長(現任)	(注) 2	11,068
取締役 第一生産配送部長	釜場 順 司	1973年 2月 2日	1996年 4月 2009年 4月 2014年 4月 2015年 6月 2017年 4月 2022年10月	当社入社 枚方配送センター工場長 生産配送本部業務管理部長 取締役業務管理部長 取締役第一生産配送部長(現任) 第二生産配送部長(現任)	(注) 2	4,758
取締役 管理本部長	大西 泰 史	1965年12月18日	1988年 4月 2013年 4月 2015年 6月 2023年12月	当社入社 総務部長 取締役総務部長 取締役管理本部長(現任)	(注) 2	10,418

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 第五営業販売部長	酒井 岳 宏	1965年 1月14日	1987年10月 2010年 4月 2011年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2019年 6月	当社入社 第五営業販売部長 第一営業販売部長 第三営業販売部長 第五営業販売部長 取締役第五営業販売部長(現任)	(注) 2	5,426
取締役 第一営業販売部長	西 江 計 二	1961年 6月16日	1985年 4月 1997年 6月 2006年 4月 2012年 1月 2013年 4月 2019年 6月	当社入社 高松支店長 東京第二支店長 第二営業販売部長 第一営業販売部長 取締役第一営業販売部長(現任)	(注) 2	4,126
取締役 生産配送本部 業務管理部長	福 本 篤 士	1970年 5月13日	1994年 4月 2012年 4月 2017年 4月 2019年 6月 2022年 9月	当社入社 生産配送本部 業務管理部次長 生産配送本部 業務管理部長 取締役生産配送本部 業務管理部長 (現任) 東海ハウス株式会社代表取締役 (現任)	(注) 2	3,926
取締役 監査等委員 (常勤)	此 下 純 央	1954年 5月13日	1978年 2月 1993年 4月 2005年 4月 2015年 4月 2021年 4月 2023年 6月	当社入社 名古屋支店長 官公庁需用販売部長 大分営業所長 退職 取締役監査等委員(現任)	(注) 3	
社外取締役 監査等委員	松 井 巧	1951年 4月27日	2009年 7月 2011年 7月 2012年 7月 2012年 9月 2015年 6月 2021年 6月	芦屋税務署長 大阪国税局調査第一部調査開発課開発 課長 同 定年退職 税理士事務所開設 社外取締役 社外取締役監査等委員(現任)	(注) 3	
社外取締役 監査等委員	杉 谷 浩 哉	1959年10月11日	2011年 7月 2016年 7月 2019年 7月 2020年 7月 2020年 8月 2023年 6月	北税務署総務課長 高松国税局池田税務署長 葛城税務署長 同 定年退職 税理士事務所開設 社外取締役監査等委員(現任)	(注) 3	
計						291,375

- (注) 1 松井巧氏および杉谷浩哉氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役2名を選任しており、いずれも監査等委員であります。

社外取締役松井巧氏および杉谷浩哉氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、いずれも他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった事実はありません。

また、社外取締役2名は東京証券取引所が規定する一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、以下に定める要件を満たしております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する方針の内容

1. 過去5年間に、当社および当社の関係会社（以下併せて当社グループという）ならびに特定の企業等と以下の利害関係を有していないこと。
当社グループから、年間1千万円を超える金銭その他の財産を受け取っていないこと。
以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役、その他の役員でないこと。
 - 1) 当社グループとの年間取引額が当社グループあるいは相手先の連結売上高の2%を超える企業等
 - 2) 取引額にかかわらずメインバンク、監査法人等当社グループと実質的な利害関係を有する企業等
 - 3) 当社の大株主（発行済株式総数の10%以上を保有）である企業等
 - 4) 当社が大株主（発行済株式総数の10%以上を保有）となっている企業等
2. 当社グループの役員の配偶者あるいは2親等以内の親族でないこと。
3. 第1項に該当する者と生計を一にしていないこと。
4. その他、独立役員としての職務を果たすことができないと合理的に認められる事情を有していないこと。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役(監査等委員)は、取締役会・取締役等との意見交換を通じて、内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。取締役会においては、会計監査報告、監査等委員会監査報告はもとより、検査室から定期的に内部監査について報告が行われているほか、内部統制部門からも内部統制の状況等について、随時報告が行われております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会の監査は、取締役(常勤監査等委員) 1名と社外取締役(監査等委員) 2名で実施しております。

取締役(監査等委員) 3名のうち、社外取締役(監査等委員) 2名は税理士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また社内取締役(常勤監査等委員) 1名は43年間当社の営業販売部門に携わり、営業に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は月1回開催しており、当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会	
	開催回数	出席回数
此下 純央	13回	13回
松井 巧	13回	13回
杉谷 浩哉	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容としては、以下のとおりであります。

- ・連結子会社で発生した不適切取引などの不正行為に対する防止牽制システム
- ・連結子会社への場所往査の実施方法
- ・内部監査部門との連携強化について

また、常勤の取締役(監査等委員)の活動として、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するほか、監査業務を一層強化するため、社外取締役(監査等委員)と相互の連携を図り、状況共有に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査部門として業務執行ラインから独立した検査室を設置し、「内部検査規程」に基づき内部統制の有効性や業務執行に係る適正性の監査を実施しております。

また、監査の結果につきましては、以下のとおり報告されております。

- ・総括...代表取締役社長に直接報告するとともに、毎月の取締役会にも報告されております。
- ・詳細...代表取締役社長に直接報告するとともに、監査等委員会にも報告されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

19年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 牧野 秀俊
指定有限責任社員業務執行社員 長岡 健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8名、会計士試験合格者等 5名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定および評価に際しては、監査等委員会が監査法人選定基準に照らし、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性ならびに監査報酬等を総合的に判断し選定します。

f. 取締役(監査等委員)および監査等委員会による監査法人の評価

当社は、外部会計監査人の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2015年11月10日公益社団法人日本監査役協会)に準拠し、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。監査等委員会は、外部会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。なお、現在の当社外部会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、評価の結果、会計監査人の職務執行に問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,800	4,200	39,605	3,600
連結子会社				
計	38,800	4,200	39,605	3,600

(注) 非監査業務の内容は、前連結会計年度は改訂J S O Xの対応に関する助言業務、当連結会計年度は改正リース会計基準対応に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		17,200		3,600
連結子会社				
計		17,200		3,600

(注) 当社における非監査業務の内容は、社内重点課題に対する取り組み支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数や、当社の規模・業務の特性などの要素を勘案し、適切に決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認し検討した結果、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であります。

当社は、役員の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬で構成されています。

a. 固定報酬

取締役の職務価値、従業員とのバランス、世間水準、業績等を勘案して決定します。

b. 業績連動報酬

業績連動報酬は、会社の業績（売上高、営業利益、当期純利益等）、取締役の業績、従業員とのバランス等を勘案し、原則として毎年7月および12月賞与として支給します。

これらの指標を選択した理由は、当社の業績を端的に示す指標であり、計画対比や前年対比など客観性があると判断したためです。

c. 非金銭報酬

非金銭報酬は、取締役に對して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、長期安定的な株式保有の促進と、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役は除く。以下、「対象取締役」という。）に對して譲渡制限付株式の付与のための報酬を、毎年6月に開催される定時株主総会終了後2か月以内に支給します。

対象取締役は、当報酬の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けます。

取締役ごとの譲渡制限付株式の付与のための報酬は、固定報酬月額に役位係数を乗じて算出されます。

d. 支給割合

支給割合は、おおむね以下のとおりとします。

固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 = 1 : 2 : 4 : 1 ~ 1 : 5

上記の方針に基づいて、代表取締役社長が個人ごとの報酬等について立案し、取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、月例の固定報酬として世間水準および業績等を勘案して監査等委員である取締役の協議により決定します。

なお、取締役会においては、社外取締役の独立した客観的な立場での意見も取り入れつつ、また、業績連動報酬については業績を考慮したうえで決定しているため、取締役会は決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等限度額は、2021年6月29日開催の第53回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）と承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名です。

上記報酬等のほか、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に對しては、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、2021年6月29日開催の第53回定時株主総会において譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額30百万円以内、当社の普通株式17,000株以内と承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の員数は8名です。

監査等委員である取締役の報酬等限度額は、2021年6月29日開催の第53回定時株主総会において、年額50百万円以内と承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

提出会社の役員報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員および 社外取締役を除く)	129,330	75,945	42,117	11,268	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	8,160	8,160			1
社外役員	6,960	6,960			2
計	144,450	91,065	42,117	11,268	10

固定報酬には、次の金額が含まれています。

- ・複数事業主型確定給付企業年金基金への拠出額
取締役(社外取締役を除く) 10,356千円

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
69,474	5	給料42,374千円、賞与26,800千円および 確定拠出企業年金300千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株価変動によるリスク回避および資産効率の向上の観点から、取引関係の維持・強化など、取引先および当社の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を除き、株式を保有しないことを基本方針としております。なお、純投資以外の目的である投資株式の基準を次のとおりとします。

- ・営業戦略上、当社の企業価値向上に寄与しているか
- ・営業戦略上、将来において当社の企業価値向上が期待できるものであるか

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な経済合理性や将来の見通し等の営業戦略上のメリット等を会計年度ごとに検証し、保有の可否を判断しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	10	160,278

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	1,905	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本基礎技術(株)	111,091	111,091	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は2,666千円であります。	有
	75,097	73,097		
東亜建設工業(株)	7,200	7,200	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は820千円であります。	無
	21,924	9,338		
レイズネクスト(株)	7,583	7,155	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は734千円であります。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	17,107	10,819		
月島ホールディングス(株)	4,863	4,618	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は440千円であります。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	13,078	7,898		
(株)電業社機械製作所	2,000	2,000	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は390千円であります。	無
	11,940	8,340		
(株)タクマ	3,073	2,883	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は228千円であります。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	8,294	5,291		
(株)クボタ	2,823	2,823	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は141千円であります。	無
	6,936	5,168		
(株)明電舎	400	400	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は54千円であります。	無
	3,000	1,726		
日本国土開発(株)	4,000	4,000	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は88千円であります。	無
	2,296	2,032		
日本製鉄(株)	1,050	210	同社グループ会社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は29千円であります。 株式数が増加した理由は、株式分割によるものであります。	無
	604	670		

(注) 1 業務提携は行っていません。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、2026年5月度の取締役会において、2026年3月31日を基準とした取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	4	250,060	4	183,493

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	7,108		

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、将来にわたって持続的な成長を遂げるためには、少子高齢化に伴う労働力の減少を見据え、既存従業員の育成および多様性の確保などによる労働力の強化が必要であると考えており、日本国内のグループ会社にて以下のとおり実施しております。

既存従業員の育成および多様性の確保

2023年12月に人事制度を刷新し、従業員がやりたい仕事、働きたい場所、求める将来像など、柔軟で多様な働き方に対応できる職場環境の整備を行い、従業員のエンゲージメントの向上を図っております。また、リスキングの促進策として特定の資格に対して魅力ある金額設定の技術手当を設け、従業員のモチベーション向上につなげるとともに、育成を図っております。

人事制度の刷新目的

- ・公平かつ適正な評価による、従業員のモチベーションと納得度の向上(生産性の向上)
- ・従業員の成長支援と、次世代を担う後継人材の育成
- ・中核人材の多様性を確保することによる組織強化と時代変革への対応

高年齢者の活躍環境の整備

高年齢者が活躍できる環境の整備を目的として、2025年10月に定年年齢を60歳から65歳に延長しました。また、定年年齢に到達した従業員につきましても、能力および意欲に応じて、到達前と変わらない職務への配置と処遇を実施することにより、エンゲージメントの維持・向上を図っております。

従業員の給与等の決定方針

・基本方針

給与は、従業員のモチベーションの向上を重視し、能力、職責、成果などに基づき、また、他社との競争力および物価上昇を考慮して決定しております。

・人事評価

の人事制度に基づき、自己および上席者による人事評価を行い、人事評価結果を従業員本人にフィードバックし、従業員の成長と育成に取り組んでおります。

・昇給・昇格

上記の人事評価結果をもとに、昇給・昇格を決定しております。

・賞与

会社業績および上記の人事評価結果をもとに、支給額を決定しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
仮設建物リース業	590

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社グループの事業セグメントは、仮設建物リース業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

職制	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
総合職	355	42.8	14.8	6,930,540	7.3
一般職	76	45.4	14.9	4,935,374	9.4
合計	431	43.3	14.8	6,540,859	7.3

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者および派遣社員を除いた従業員数であります。
2 平均年間給与は、海外技能実習生をのぞいた数値であり、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 総合職にはエリア総合職が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女賃金の差異

提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度(2025年4月1日～2026年3月31日)						
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	55.6	55.6	-	76.4	69.4	101.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき公表しておりません。
4 正規雇用労働者は、正規従業員で雇用期間の定めのない者であります。パート・有期労働者は、嘱託社員、海外技能実習生であります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができるよう公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

また、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,545,273	3,565,436
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 9,876,116	¹ 10,701,025
電子記録債権	632,346	672,218
商品及び製品	286,606	303,178
仕掛品	711,954	706,895
原材料及び貯蔵品	446,279	438,638
その他	646,439	791,394
貸倒引当金	65,032	73,373
流動資産合計	15,079,983	17,105,414
固定資産		
有形固定資産		
リース用資産	20,573,753	21,582,857
減価償却累計額	8,674,607	9,319,395
リース用資産（純額）	11,899,146	12,263,461
建物及び構築物	9,376,731	9,768,133
減価償却累計額	7,792,857	7,995,856
建物及び構築物（純額）	1,583,874	1,772,276
機械装置及び運搬具	1,267,842	1,289,714
減価償却累計額	821,917	907,004
機械装置及び運搬具（純額）	445,925	382,710
土地	³ 6,152,422	³ 6,152,422
リース資産	317,454	319,122
減価償却累計額	166,842	146,844
リース資産（純額）	150,611	172,277
建設仮勘定	152,310	24,771
その他	156,341	161,772
減価償却累計額	120,189	125,719
その他（純額）	36,152	36,052
有形固定資産合計	² 20,420,441	² 20,803,972
無形固定資産	220,934	220,775
投資その他の資産		
投資有価証券	314,427	420,181
退職給付に係る資産	389,631	633,688
繰延税金資産	34,033	18,399
その他	226,153	211,183
貸倒引当金	26,225	-
投資その他の資産合計	938,019	1,283,453
固定資産合計	21,579,395	22,308,201
資産合計	36,659,378	39,413,615

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,874,067	1,308,268
電子記録債務	1,500,016	1,244,975
短期借入金	² 5,098,724	² 7,117,628
リース債務	53,441	53,620
未払法人税等	293,791	195,123
賞与引当金	511,700	505,900
役員賞与引当金	24,900	25,700
設備関係支払手形	5,576	-
その他	¹ 788,514	¹ 703,020
流動負債合計	10,150,731	11,154,236
固定負債		
長期借入金	² 8,700,415	² 9,886,141
リース債務	97,170	118,657
繰延税金負債	121,358	229,345
役員退職慰労引当金	29,000	32,400
その他	480,801	324,370
固定負債合計	9,428,745	10,590,914
負債合計	19,579,477	21,745,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,032,668	8,032,668
資本剰余金	5,730,402	5,733,514
利益剰余金	2,540,756	2,848,663
自己株式	57,151	48,239
株主資本合計	16,246,676	16,566,606
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151,307	222,317
為替換算調整勘定	502,364	541,247
退職給付に係る調整累計額	15,355	171,667
その他の包括利益累計額合計	669,027	935,232
非支配株主持分	164,197	166,625
純資産合計	17,079,901	17,668,464
負債純資産合計	36,659,378	39,413,615

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	18,397,791	1	18,856,477
売上原価	3	14,446,553	3	15,112,488
売上総利益		3,951,238		3,743,989
販売費及び一般管理費	2, 3	2,439,751	2, 3	2,541,571
営業利益		1,511,487		1,202,417
営業外収益				
受取利息		10,842		11,596
受取配当金		9,193		13,032
受取賃貸料		101,321		98,327
貸倒引当金戻入額		-		10,527
スクラップ売却益		76,626		56,640
その他		24,207		15,205
営業外収益合計		222,191		205,331
営業外費用				
支払利息		119,897		227,980
支払手数料		52,171		77,163
賃貸収入原価		27,718		27,834
その他		8,829		546
営業外費用合計		208,617		333,525
経常利益		1,525,061		1,074,223
特別利益				
固定資産売却益	4	86,073		-
投資有価証券売却益		901		-
受取保険金	8	3,000		-
受取和解金		-	5	16,472
固定資産受贈益		-	6	99,153
特別利益合計		89,974		115,626
特別損失				
固定資産除却損	7	42,568	7	66,009
弁護士報酬等		-	5	3,824
損害賠償金	8	3,000		-
特別損失合計		45,568		69,833
税金等調整前当期純利益		1,569,466		1,120,015
法人税、住民税及び事業税		461,809		373,338
法人税等調整額		31,812		18,713
法人税等合計		493,622		392,052
当期純利益		1,075,844		727,963
非支配株主に帰属する当期純利益		6,234		4,742
親会社株主に帰属する当期純利益		1,069,610		723,221

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	1,075,844	727,963
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,437	71,009
為替換算調整勘定	115,270	41,068
退職給付に係る調整額	33,040	156,311
その他の包括利益合計	113,666	268,390
包括利益	1,189,511	996,354
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,176,477	989,426
非支配株主に係る包括利益	13,033	6,927

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,032,668	5,729,101	1,816,790	63,457	15,515,103
当期変動額					
剰余金の配当			345,644		345,644
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,069,610		1,069,610
自己株式の取得				194	194
自己株式の処分		1,300		6,500	7,801
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,300	723,965	6,306	731,572
当期末残高	8,032,668	5,730,402	2,540,756	57,151	16,246,676

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	119,870	393,893	48,396	562,160	153,889	16,231,154
当期変動額						
剰余金の配当						345,644
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,069,610
自己株式の取得						194
自己株式の処分						7,801
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	31,437	108,470	33,040	106,867	10,307	117,174
当期変動額合計	31,437	108,470	33,040	106,867	10,307	848,747
当期末残高	151,307	502,364	15,355	669,027	164,197	17,079,901

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,032,668	5,730,402	2,540,756	57,151	16,246,676
当期変動額					
剰余金の配当			415,314		415,314
親会社株主に帰属する 当期純利益			723,221		723,221
自己株式の取得				400	400
自己株式の処分		3,111		9,311	12,423
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,111	307,906	8,911	319,930
当期末残高	8,032,668	5,733,514	2,848,663	48,239	16,566,606

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	151,307	502,364	15,355	669,027	164,197	17,079,901
当期変動額						
剰余金の配当						415,314
親会社株主に帰属する 当期純利益						723,221
自己株式の取得						400
自己株式の処分						12,423
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	71,009	38,882	156,311	266,204	2,428	268,633
当期変動額合計	71,009	38,882	156,311	266,204	2,428	588,563
当期末残高	222,317	541,247	171,667	935,232	166,625	17,668,464

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,569,466	1,120,015
減価償却費	1,763,667	1,796,056
損害賠償金の支払額	3,000	-
弁護士報酬等	-	3,824
受取保険金	3,000	-
固定資産売却益	86,073	-
受取和解金	-	16,472
固定資産受贈益	-	99,153
固定資産除却損	42,568	66,009
投資有価証券売却損益（は益）	901	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	-	19,725
賞与引当金の増減額（は減少）	83,900	5,800
役員賞与引当金の増減額（は減少）	400	800
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3,200	3,400
退職給付に係る資産又は負債の増減額	28,852	15,677
受取利息及び受取配当金	20,035	24,629
支払利息	119,897	227,980
リース用資産の中古販売による売上原価	7,865	8,316
為替差損益（は益）	3,335	3,394
売上債権の増減額（は増加）	1,302,020	850,865
棚卸資産の増減額（は増加）	60,245	57
その他の資産の増減額（は増加）	120,646	113,714
仕入債務の増減額（は減少）	204,358	752,319
長期未払金の増減額（は減少）	276	219
その他の負債の増減額（は減少）	27,625	34,490
その他	42,006	42,466
小計	1,785,273	1,332,350
利息及び配当金の受取額	20,035	24,629
利息の支払額	120,287	227,859
法人税等の支払額	656,648	473,006
和解金の受取額	-	16,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,028,372	672,586
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,214,170	1,308,283
定期預金の払戻による収入	1,283,730	1,391,130
リース用資産の取得による支出	1,866,192	1,964,524
社用資産の取得による支出	301,755	246,140
社用資産の売却による収入	289,136	-
固定資産の除却による支出	1,598	33,717
投資有価証券の取得による支出	1,803	1,905
投資有価証券の売却による収入	984	-
その他	10,793	1,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,822,460	2,164,555

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	830,050	1,639,550
長期借入れによる収入	6,410,000	5,750,000
長期借入金の返済による支出	4,010,302	4,184,920
リース債務の返済による支出	97,069	64,856
預り保証金の返還による支出	166,603	154,924
自己株式の取得による支出	194	400
配当金の支払額	347,289	417,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	958,491	2,567,322
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,074	5,267
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	179,478	1,080,620
現金及び現金同等物の期首残高	1,792,623	1,972,101
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,972,101	1 3,052,722

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

日本キャビネット株式会社

東海ハウス株式会社

榕東活動房股份有限公司(中華人民共和国福州市)

廊坊榕東活動房有限公司(中華人民共和国廊坊市)

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、榕東活動房股份有限公司および廊坊榕東活動房有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

原材料のうち主要資材であるベニヤ板は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

その他の棚卸資産は、主に最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

リース資産以外の有形固定資産の減価償却の方法

リース用資産

事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であり、定額法によっております。

なお、仮設建物およびユニットハウスの耐用年数については7~20年を、その他のリース用資産の耐用年数については5~7年を用いております。

社用資産

建物

定額法によっております。なお、主な耐用年数は5~65年であります。

建物以外の社用資産

国内の連結会社については定率法によっており、在外連結子会社については定額法によっております。なお、主な耐用年数は3~14年であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは確定拠出制度および確定給付制度を採用しております。

・ 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る掛金は、拠出した時点で費用として認識しております。

・ 確定給付制度

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき計上しております。なお、当連結会計年度末においては、投資その他の資産に「退職給付に係る資産」を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

複数事業主制度の企業年金基金

上記とは別に、当社は複数事業主型の企業年金基金に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用の額の処理年数は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)に基づき定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

顧客との契約について、当社グループは次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足したときにまたは充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、仮設建物、ユニットハウスおよびこれらに付随する什器備品類等のリース事業および販売事業を行っております。各事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

リース事業

リース事業の売上収益の認識は「リース」、「建上工事」、「解体工事」に分類され、「リース」においては『リース取引に関する会計基準』に基づき収益の認識を行っております。「建上工事」においては仮設建物およびユニットハウスの設計、運搬、設置、エアコンや各種備品などの据付設置等があり、「解体工事」においてはリース期間が満了した物件の解体、搬出、整地等があり、それらは施工履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りは総工事原価が算定できないため原価回収基準を適用しております。また、短期間の「建上工事」および「解体工事」については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

販売事業

販売事業の売上収益の認識は「建上工事」、「販売」に分類され、「建上工事」においては仮設建物およびユニットハウスの設計、運搬、設置、エアコンや各種備品などの据付設置等があり、施工履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りは総工事原価が算定できないため原価回収基準を適用しております。「販売」においては建上工事が完了し製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されたと判断した時点で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産・負債・収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	34,033千円	18,399千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額および流動負債のその他のうち、契約負債および返金負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

- 2 担保資産および担保付債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	675,131千円	743,186千円
土地	4,648,735千円	4,506,513千円
計	5,323,867千円	5,249,700千円

(担保されている債務)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金	686,695千円	236,860千円
短期借入金	3,624,877千円	4,022,336千円
計	4,311,572千円	4,259,196千円

- 3 圧縮記帳額

補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	10,000千円	10,000千円

(連結損益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	859,427千円	897,595千円
賞与引当金繰入額	211,600千円	205,700千円
役員賞与引当金繰入額	24,900千円	25,700千円
退職給付引当金繰入額	9,764千円	15,614千円
退職給付費用	31,096千円	40,467千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,300千円	3,400千円
貸倒引当金繰入額	-千円	6,500千円
地代家賃	156,994千円	161,756千円
減価償却費	41,418千円	12,329千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は該当ありません。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	97千円	-千円
土地	85,975千円	-千円
計	86,073千円	-千円

5 受取和解金および弁護士報酬等

2022年8月19日付「当社連結子会社の不適切な取引に係る調査に関するお知らせ」および2022年11月11日付「外部調査委員会の調査報告書の公表に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社連結子会社である東海ハウス株式会社において、不適切な取引（原価の水増し請求行為）および当該不適切取引とは別に、簿外資金およびその一部が費消された事実が判明いたしました。当社はこれらの事案に関し、2023年5月に関係者に対して民事訴訟による損害賠償請求を行い、このたび和解が成立したことに伴い、受取和解金16,472千円を計上しております。また、特別損失の弁護士報酬等は、当該民事訴訟に係る弁護士報酬3,824千円です。

6 固定資産受贈益

連結子会社である日本キャビネット株式会社が取得した枚方配送センター兼本社用建物に対する固定資産受贈益であります。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース用資産	40,406千円	18,856千円
建物及び構築物	- 千円	46,915千円
機械装置及び運搬具	2,162千円	59千円
その他	- 千円	178千円
計	42,568千円	66,009千円

8 受取保険金および損害賠償金

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の仙台配送センターにて発生した労災事故に伴う保険金および従業員に対する和解金であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等および税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	49,035千円	103,849千円
組替調整額	901千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	48,134千円	103,849千円
法人税等及び税効果額	16,697千円	32,839千円
計	31,437千円	71,009千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	115,270千円	41,068千円
組替調整額	- 千円	- 千円
計	115,270千円	41,068千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	21,870千円	236,542千円
組替調整額	25,724千円	8,162千円
法人税等及び税効果調整前	47,595千円	228,379千円
法人税等及び税効果額	14,554千円	72,068千円
計	33,040千円	156,311千円
その他の包括利益合計	113,666千円	268,390千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,494,322	-	-	3,494,322

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,325	108	4,130	36,303

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 108株
譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分による減少 4,130株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	138,159	40	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	207,485	60	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	207,481	60	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,494,322	-	-	3,494,322

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,303	168	5,916	30,555

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 168株
譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分による減少 5,916株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	207,481	60	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	207,833	60	2025年9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	207,826	60	2026年3月31日	2026年6月29日

上記については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として付議しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,545,273千円	3,565,436千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	573,171千円	512,714千円
現金及び現金同等物	1,972,101千円	3,052,722千円

2 ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および債務	73,453千円	86,522千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具、並びに工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にリース用資産の取得を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金等は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業販売部「業務取扱細則規程」に従い、営業債権について、営業販売本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の業務取扱規程に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理会計部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1か月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金等			
受取手形及び売掛金(3)	9,876,116		
電子記録債権	632,346		
貸倒引当金(2)	65,020		
受取手形及び売掛金等(純額)	10,443,442	10,443,442	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	314,427	314,427	-
資産計	10,757,869	10,757,869	-
(1) 支払手形及び買掛金等			
支払手形及び買掛金	1,874,067		
電子記録債務	1,500,016		
支払手形及び買掛金等	3,374,083	3,374,083	-
(2) 短期借入金	5,098,724	5,098,724	-
(3) 長期借入金	8,700,415	8,655,704	44,710
負債計	17,173,222	17,128,512	44,710

- () 1 「現金及び預金」については、現金であること、および預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 受取手形、売掛金および電子記録債権に係る貸倒引当金であります。
- 3 受取手形及び売掛金の残高には契約資産が含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金等			
受取手形及び売掛金(3)	10,701,025		
電子記録債権	672,218		
貸倒引当金(2)	73,373		
受取手形及び売掛金等(純額)	11,299,870	11,299,870	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	420,181	420,181	-
資産計	11,720,051	11,720,051	-
(1) 支払手形及び買掛金等			
支払手形及び買掛金	1,308,268		
電子記録債務	1,244,975		
支払手形及び買掛金等	2,553,244	2,553,244	-
(2) 短期借入金	7,117,628	7,117,628	-
(3) 長期借入金	9,886,141	9,768,436	117,704
負債計	19,557,013	19,439,308	117,704

- () 1 「現金及び預金」については、現金であること、および預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 受取手形、売掛金および電子記録債権に係る貸倒引当金であります。
- 3 受取手形及び売掛金の残高には契約資産が含まれております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	2,545,273	-	-
受取手形及び売掛金等	10,508,462	-	-
合計	13,053,735	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,565,436	-	-
受取手形及び売掛金等	11,373,243	-	-
合計	14,938,680	-	-

(注2) 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	947,950	-	-	-	-	-
長期借入金	4,150,774	3,290,172	2,405,836	1,828,648	1,016,696	159,063
合計	5,098,724	3,290,172	2,405,836	1,828,648	1,016,696	159,063

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,587,500	-	-	-	-	-
長期借入金	4,530,128	3,645,792	3,068,604	2,256,700	800,704	114,341
合計	7,117,628	3,645,792	3,068,604	2,256,700	800,704	114,341

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	314,427	-	-	314,427
資産計	314,427	-	-	314,427

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	420,181	-	-	420,181
資産計	420,181	-	-	420,181

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金等	-	10,443,442	-	10,443,442
資産計	-	10,443,442	-	10,443,442
支払手形及び買掛金等	-	3,374,083	-	3,374,083
短期借入金	-	5,098,724	-	5,098,724
長期借入金	-	8,655,704	-	8,655,704
負債計	-	17,128,512	-	17,128,512

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金等	-	11,299,870	-	11,299,870
資産計	-	11,299,870	-	11,299,870
支払手形及び買掛金等	-	2,553,244	-	2,553,244
短期借入金	-	7,117,628	-	7,117,628
長期借入金	-	9,768,436	-	9,768,436
負債計	-	19,439,308	-	19,439,308

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金等、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	314,427	93,943	220,483
小計	314,427	93,943	220,483
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
計	314,427	93,943	220,483

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	420,181	95,848	324,333
小計	420,181	95,848	324,333
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
計	420,181	95,848	324,333

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	984	901	-
合計	984	901	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および積立型の確定給付企業年金制度を採用し、給料と勤続期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

また、当社は上記とは別に、複数事業主型の確定給付企業年金制度としてベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,157,745千円	1,144,351千円
勤務費用	71,601千円	70,100千円
利息費用	7,409千円	7,323千円
数理計算上の差異の発生額	27,646千円	97,860千円
退職給付の支払額	64,757千円	46,162千円
過去勤務費用の発生額	-千円	115,233千円
退職給付債務の期末残高	1,144,351千円	962,520千円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,566,119千円	1,533,983千円
期待運用収益	31,322千円	30,679千円
数理計算上の差異の発生額	49,517千円	29,210千円
事業主からの拠出額	50,816千円	48,498千円
退職給付の支払額	64,757千円	46,162千円
年金資産の期末残高	1,533,983千円	1,596,209千円

(3)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,144,351千円	962,520千円
年金資産	1,533,983千円	1,596,209千円
退職給付に係る資産	389,631千円	633,688千円
連結財務諸表に計上された負債と資産の純額	389,631千円	633,688千円

(4)退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	71,601千円	70,100千円
利息費用	7,409千円	7,323千円
期待運用収益	31,322千円	30,679千円
数理計算上の差異の費用処理額	25,724千円	8,162千円
過去勤務費用の費用処理額	-千円	5,761千円
確定給付制度に係る退職給付費用	21,963千円	32,821千円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	47,595千円	118,908千円
過去勤務費用	-千円	109,471千円
合計	47,595千円	228,379千円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	22,119千円	141,028千円
未認識過去勤務費用	-千円	109,471千円
合計	22,119千円	250,499千円

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸付金等	76%	76%
保険資産(一般勘定)	24%	24%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.7%	1.7%

3 確定拠出制度

当社は2025年10月1日より確定拠出企業年金制度（DC）を新たに導入しました。なお、当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度23,560千円であります。

4 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度45,463千円、当連結会計年度43,495千円であります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年6月30日現在)	当連結会計年度 (2025年6月30日現在)
年金資産の額	111,073,378千円	130,690,796千円
年金財政計算上の数理債務の額	107,875,555千円	126,598,844千円
差引額	3,197,823千円	4,091,952千円

(2)複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.19%（2024年6月30日現在）

当連結会計年度 0.18%（2025年6月30日現在）

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度2,517,975千円、当連結会計年度3,242,847千円)および当年度剰余金(前連結会計年度679,848千円、当連結会計年度849,104千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	15,854千円	37,787千円
賞与引当金	159,016千円	161,971千円
長期未払金	12,682千円	12,682千円
役員退職慰労引当金	9,979千円	11,405千円
未払事業税	30,128千円	25,121千円
未実現利益消去	23,487千円	19,847千円
未成工事支出金	4,279千円	7,362千円
その他	77,058千円	75,563千円
繰延税金資産 小計	332,486千円	351,743千円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額 (注)2	15,854千円	37,787千円
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	85,227千円	84,163千円
評価性引当額小計 (注)1	101,082千円	121,951千円
繰延税金負債との相殺額	197,371千円	211,392千円
繰延税金資産 合計	34,033千円	18,399千円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	123,170千円	200,590千円
その他有価証券評価差額金	69,176千円	102,016千円
土地評価差額	69,303千円	71,031千円
その他	57,078千円	67,100千円
繰延税金負債 小計	318,729千円	440,738千円
繰延税金資産との相殺額	197,371千円	211,392千円
繰延税金負債 合計	121,358千円	229,345千円
繰延税金負債の純額	87,325千円	210,946千円

(注) 1 評価性引当額が20,869千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社東海ハウス株式会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が21,933千円増加したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	15,854	15,854千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	15,854	15,854千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	37,787	37,787千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	37,787	37,787千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	2.8%	3.9%
評価性引当額	1.1%	2.5%
連結子会社の税率差異	0.8%	0.2%
未実現利益の消去等連結修正項目	0.7%	1.0%
法人税等の特別控除	4.1%	4.2%
圧縮記帳積立金	1.5%	- %
在外子会社の留保利益	1.0%	0.2%
その他	0.9%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5%	35.0%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	仮設建物	什器備品	ユニットハウス	合計
リースに係る工事費	9,192,282	1,337,608	2,318,292	12,848,184
販売	298,244	18,215	29,460	345,919
顧客との契約から生じる収益	9,490,527	1,355,824	2,347,753	13,194,104
リース料	2,059,565	1,526,932	1,617,189	5,203,687
外部顧客への売上高	11,550,092	2,882,756	3,964,942	18,397,791

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	仮設建物	什器備品	ユニットハウス	合計
リースに係る工事費	7,846,110	1,410,437	2,618,738	11,875,286
販売	1,184,731	61,589	29,869	1,276,189
顧客との契約から生じる収益	9,030,842	1,472,026	2,648,607	13,151,476
リース料	2,385,271	1,545,786	1,773,942	5,705,000
外部顧客への売上高	11,416,113	3,017,813	4,422,550	18,856,477

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高 (2024年4月1日)	期末残高 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	134,924	47,723
売掛金	8,381,679	9,794,391
電子記録債権	659,823	632,346
契約資産	23,882	34,001
契約負債		
前受金	-	272
返金負債		
預り金	3,343	1,963

- (注) 1 当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権（主に売掛金）、契約資産（主に工事進行基準における収益部分）、契約負債（主に契約時入金など履行義務を充足させる前に得意先より入金されたもの）および返金負債（主にリース契約の途中解約などによる短縮リース料や解体時施工不要部分など得意先に返金する予定のもの）であります。
- 2 当連結会計年度において契約資産、契約負債および返金負債の残高の重要な変動はありません。
- 3 顧客からの支払時期は、リース事業および販売事業の建上工事や解体工事などの施工履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する場合においても完全に履行義務を充足した時点より支払いが開始されます。
- 4 上記金額には、リース取引による債権も含まれております。
- 5 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものではありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

既存の契約から翌連結会計年度以降に認識することが見込まれる収益の金額および時期

未経過のリース料や未施工の解体工事など7,163,981千円が2025年4月から2037年5月の12年間で収益として認識することが見込まれます。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高 (2025年4月1日)	期末残高 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	47,723	8,604
売掛金	9,794,391	10,565,146
電子記録債権	632,346	672,218
契約資産	34,001	127,273
契約負債		
前受金	272	200
返金負債		
預り金	1,963	12,752

- (注) 1 当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権（主に売掛金）、契約資産（主に工事進行基準における収益部分）、契約負債（主に契約時入金など履行義務を充足させる前に得意先より入金されたもの）および返金負債（主にリース契約の途中解約などによる短縮リース料や解体時施工不要部分など得意先に返金する予定のもの）であります。
- 2 当連結会計年度において契約資産、契約負債および返金負債の残高の重要な変動はありません。
- 3 顧客からの支払時期は、リース事業および販売事業の建上工事や解体工事などの施工履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する場合においても完全に履行義務を充足した時点より支払いが開始されます。
- 4 上記金額には、リース取引による債権も含まれております。
- 5 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。
- 6 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは272千円でありませ

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

既存の契約から翌連結会計年度以降に認識することが見込まれる収益の金額および時期

未経過のリース料や未施工の解体工事など7,162,521千円が2026年4月から2037年5月の11年間で収益として認識することが見込まれます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスごとの情報に関しては、注記事項の(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスごとの情報に関しては、注記事項の(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社および連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,891円73銭	5,052円83銭
1株当たり当期純利益金額	309円40銭	208円88銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,079,901	17,668,464
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	164,197	166,625
(うち非支配株主持分)	(164,197)	(166,625)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,915,704	17,501,838
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,458,019	3,463,767

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,069,610	723,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,069,610	723,221
普通株式の期中平均株式数(株)	3,457,046	3,462,392

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	947,950	2,587,500	1.97	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,150,774	4,530,128	1.68	
1年以内に返済予定のリース債務	53,441	53,620	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,700,415	9,886,141	1.79	2027年4月～ 2034年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	97,170	118,657	-	2027年4月～ 2032年1月
その他の有利子負債				
1年以内に返済予定の預り保証金	154,924	156,212	0.83	
預り保証金(1年以内に返済予定のものを除く。)	439,109	282,897	0.84	
合計	14,543,784	17,615,156		

(注) 1 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,645,792	3,068,604	2,256,700	800,704
リース債務	42,618	32,449	23,788	11,575

- 2 長期借入金の平均利率は借入金毎の期末残高に約定利率を乗じて求めた額を期末残高で除して求めております。また、リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
- 3 その他の有利子負債の「預り保証金」は保証契約による預り金です。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,710,879	18,856,477
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	800,280	1,120,015
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	520,127	723,221
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	150.28	208.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,145,876	2,288,441
受取手形	47,723	8,604
電子記録債権	632,346	672,218
売掛金及び契約資産	9,770,612	10,632,746
原材料及び貯蔵品	179,615	185,132
未成工事支出金	589,597	543,954
未収入金	³ 22,215	³ 250,521
前払費用	100,222	104,050
前払リース料	749,089	786,478
その他	117,399	227,843
貸倒引当金	7,200	13,700
流動資産合計	13,347,498	15,686,292
固定資産		
有形固定資産		
リース用資産	² 11,610,173	² 11,904,693
建物	953,978	1,039,793
構築物	90,987	141,394
機械及び装置	127,458	111,388
車両運搬具	30	30
工具、器具及び備品	24,415	26,317
土地	⁴ 4,396,386	⁴ 4,396,386
リース資産	120,317	125,851
建設仮勘定	152,310	506
有形固定資産合計	¹ 17,476,059	¹ 17,746,362
無形固定資産		
電話加入権	30,650	30,650
施設利用権	367	331
無形固定資産合計	31,017	30,981
投資その他の資産		
投資有価証券	307,876	410,338
関係会社株式	1,344,469	1,344,469
出資金	510	560
関係会社出資金	114,340	-
差入保証金	170,875	178,077
長期前払費用	74	466
前払年金費用	340,981	350,042
繰延税金資産	19,147	-
投資その他の資産合計	2,298,275	2,283,954
固定資産合計	19,805,352	20,061,298
資産合計	33,152,851	35,747,591

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,756	-
電子記録債務	3 1,258,919	3 1,002,610
買掛金	3 1,795,022	3 1,264,792
短期借入金	927,950	2,542,500
1年内返済予定の長期借入金	1 3,907,501	1 4,324,952
リース債務	46,455	43,591
未払金	3 240,386	3 201,369
未払費用	125,876	129,282
未払法人税等	263,364	163,455
未払消費税等	128,333	82,723
前受金	272	200
預り金	56,473	68,770
賞与引当金	443,000	428,500
役員賞与引当金	20,500	21,300
その他	356,024	271,570
流動負債合計	9,571,836	10,545,619
固定負債		
長期借入金	1 8,090,024	1 9,438,432
リース債務	73,862	82,260
繰延税金負債	-	15,921
その他	480,201	323,989
固定負債合計	8,644,088	9,860,603
負債合計	18,215,924	20,406,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,032,668	8,032,668
資本剰余金		
資本準備金	2,828,787	2,828,787
その他資本剰余金	2,804,313	2,807,425
資本剰余金合計	5,633,100	5,636,212
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,179,700	1,503,207
利益剰余金合計	1,179,700	1,503,207
自己株式	57,151	48,239
株主資本合計	14,788,319	15,123,849
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148,607	217,519
評価・換算差額等合計	148,607	217,519
純資産合計	14,936,926	15,341,368
負債純資産合計	33,152,851	35,747,591

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
リース売上高	18,051,872	17,580,230
販売収益	319,699	1,268,043
売上高合計	¹ 18,371,571	18,848,274
売上原価		
リース売上原価	14,454,711	14,458,242
販売原価	266,819	938,996
売上原価合計	¹ 14,721,531	¹ 15,397,238
売上総利益	3,650,039	3,451,035
販売費及び一般管理費	² 2,227,159	² 2,318,431
営業利益	1,422,880	1,132,603
営業外収益		
受取利息	94	349
受取配当金	¹ 31,097	¹ 49,367
受取賃貸料	¹ 28,473	¹ 28,473
スクラップ売却益	67,036	49,754
その他	23,245	6,042
営業外収益合計	149,946	133,987
営業外費用		
支払利息	112,610	220,378
賃貸収入原価	10,646	9,861
支払手数料	49,255	77,163
その他	393	1,246
営業外費用合計	172,905	308,649
経常利益	1,399,920	957,941
特別利益		
投資有価証券売却益	901	-
受取保険金	3,000	-
受取和解金	-	16,472
関係会社出資金売却益	-	99,513
特別利益合計	3,901	115,985
特別損失		
固定資産除却損	43,237	20,082
弁護士報酬等	-	2,354
損害賠償金	3,000	-
特別損失合計	46,237	22,436
税引前当期純利益	1,357,584	1,051,490
法人税、住民税及び事業税	407,585	309,244
法人税等調整額	11,441	3,424
法人税等合計	396,144	312,668
当期純利益	961,440	738,821

【製造原価明細書】

a リース売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,215,445	8.4	1,142,612	7.9
労務費		1,657,614	11.5	1,705,565	11.8
(賞与引当金繰入額)		(235,847)		(219,236)	
(退職給付引当金繰入額)		(9,538)		(16,993)	
外注費		7,439,538	51.4	7,244,176	50.2
経費		4,151,288	28.7	4,343,236	30.1
(減価償却費)		(1,507,813)		(1,612,881)	
当期総製造費用		14,463,886	100.0	14,435,591	100.0
期首未成工事支出金		20,614		29,789	
合計		14,484,501		14,465,380	
期末未成工事支出金		29,789		7,137	
当期リース売上原価		14,454,711		14,458,242	

(注) 材料費・労務費・経費については、一期間の発生費用の総額を費目別に集計しております。

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

b 販売原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		16,859	6.2	63,986	6.9
労務費		22,153	8.1	91,516	9.8
外注費		221,295	80.8	695,154	74.6
経費		13,597	5.0	81,141	8.7
当期総製造費用		273,906	100.0	931,799	100.0
期首未成工事支出金		110		7,196	
合計		274,016		938,996	
期末未成工事支出金		7,196		-	
当期販売原価		266,819		938,996	

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,032,668	2,828,787	2,803,012	5,631,799	563,905	563,905
当期変動額						
剰余金の配当					345,644	345,644
当期純利益					961,440	961,440
自己株式の取得						
自己株式の処分			1,300	1,300		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	1,300	1,300	615,795	615,795
当期末残高	8,032,668	2,828,787	2,804,313	5,633,100	1,179,700	1,179,700

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	63,457	14,164,916	118,236	118,236	14,283,153
当期変動額					
剰余金の配当		345,644			345,644
当期純利益		961,440			961,440
自己株式の取得	194	194			194
自己株式の処分	6,500	7,801			7,801
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			30,370	30,370	30,370
当期変動額合計	6,306	623,402	30,370	30,370	653,772
当期末残高	57,151	14,788,319	148,607	148,607	14,936,926

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,032,668	2,828,787	2,804,313	5,633,100	1,179,700	1,179,700
当期変動額						
剰余金の配当					415,314	415,314
当期純利益					738,821	738,821
自己株式の取得						
自己株式の処分			3,111	3,111		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	3,111	3,111	323,507	323,507
当期末残高	8,032,668	2,828,787	2,807,425	5,636,212	1,503,207	1,503,207

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57,151	14,788,319	148,607	148,607	14,936,926
当期変動額					
剰余金の配当		415,314			415,314
当期純利益		738,821			738,821
自己株式の取得	400	400			400
自己株式の処分	9,311	12,423			12,423
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			68,911	68,911	68,911
当期変動額合計	8,911	335,530	68,911	68,911	404,442
当期末残高	48,239	15,123,849	217,519	217,519	15,341,368

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定してあります。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

原材料及び貯蔵品

主要資材であるベニヤ板は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。その他の原材料及び貯蔵品は、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の有形固定資産

リース用資産

事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であり、定額法によっております。

なお、仮設建物およびユニットハウスの耐用年数については7～16年を、その他のリース用資産の耐用年数については5～7年を用いております。

社用資産

建物

定額法によっております。なお、主な耐用年数は5～65年であります。

建物以外の社用資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は3～14年であります。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 無形固定資産

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、投資その他の資産に「前払年金費用」を計上しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用の額の処理年数は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により費用処理しております。

- ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法により、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。

4 重要な収益および費用の計上基準

顧客との契約について、当社グループは次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したときにまたは充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、仮設建物、ユニットハウスおよびこれらに付随する什器備品類等のリース事業および販売事業を行っております。各事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

リース事業

リース事業の売上収益の認識は「リース」、「建上工事」、「解体工事」に分類され、「リース」においては『リース取引に関する会計基準』に基づき収益の認識を行っております。「建上工事」においては仮設建物およびユニットハウスの設計、運搬、設置、エアコンや各種備品などの据付設置等があり、「解体工事」においてはリース期間が満了した物件の解体、搬出、整地等があり、それらは施工履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りは総工事原価が算定できないため原価回収基準を適用しております。また、短期間の「建上工事」および「解体工事」については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

販売事業

販売事業の売上収益の認識は「建上工事」、「販売」に分類され、「建上工事」においては仮設建物およびユニットハウスの設計、運搬、設置、エアコンや各種備品などの据付設置等があり、施工履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りは総工事原価が算定できないため原価回収基準を適用しております。「販売」においては建上工事が完了し製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されたと判断した時点で収益を認識しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	19,147千円	
繰延税金負債		15,921千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産の金額および当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	659,198千円	743,186千円
土地	3,782,087千円	3,782,087千円
計	4,441,285千円	4,525,274千円

(担保されている債務)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金	527,499千円	110,040千円
1年内返済予定の長期借入金	3,572,501千円	3,989,960千円
計	4,100,000千円	4,100,000千円

- 2 リース用資産の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
仮設建物	5,787,628千円	5,662,564千円
ユニットハウス	5,297,955千円	5,769,254千円
その他	524,589千円	472,874千円
計	11,610,173千円	11,904,693千円

- 3 関係会社に対する金銭債権または金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	22,215千円	250,518千円
関係会社に対する短期金銭債務	624,552千円	469,124千円

- 4 圧縮記帳額

補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
土地	10,000千円	10,000千円

- 5 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
日本キャビネット株式会社	80,000千円	60,015千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引		
売上高	144千円	- 千円
仕入高	1,400,505千円	1,516,591千円
営業取引以外の取引高	1,734,991千円	1,857,779千円
(うち、リース用資産の購入によるもの)	1,681,148千円	1,576,410千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	792,053千円	829,620千円
賞与引当金繰入額	204,000千円	197,500千円
役員賞与引当金繰入額	20,500千円	21,300千円
退職給付引当金繰入額	8,978千円	16,293千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	6,500千円
減価償却費	39,777千円	10,430千円
おおよその割合		
販売費	68.9%	69.4%
一般管理費	31.1%	30.6%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,344,469千円)は市場価格のない株式のため時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,344,469千円)は市場価格のない株式のため時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
土地減損損失	59,329千円	59,329千円
賞与引当金	135,469千円	134,848千円
長期未払金	12,682千円	12,682千円
未払事業税	27,428千円	22,221千円
関係会社株式	35,979千円	35,979千円
その他	45,407千円	54,207千円
繰延税金資産小計	316,296千円	319,269千円
評価性引当額	122,079千円	125,625千円
繰延税金資産合計	194,217千円	193,644千円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	107,306千円	110,158千円
その他有価証券評価差額金	67,762千円	99,407千円
繰延税金負債合計	175,069千円	209,565千円
繰延税金資産(負債)の純額	19,147千円	15,921千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	1.1%
住民税均等割等	3.1%	4.0%
評価性引当額	0.2%	0.3%
法人税等の特別控除	4.7%	4.5%
その他	0.4%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2%	29.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 帳簿残高 (千円)
有形 固定 資産	リース用資産	20,852,530	1,756,781	816,261	21,793,050	9,888,356	1,383,472	11,904,693
	建物	7,179,683	195,883	2,010	7,373,556	6,333,762	97,051	1,039,793
	構築物	638,971	75,450	-	714,421	573,027	25,043	141,394
	機械及び装置	439,581	4,350	-	443,931	332,542	20,419	111,388
	車両運搬具	610	-	-	610	579	-	30
	工具、器具及び備品	80,292	4,105	-	84,397	58,080	2,071	26,317
	土地	4,396,386	-	-	4,396,386	-	-	4,396,386
	リース資産	264,709	63,028	77,150	250,587	124,735	57,494	125,851
	建設仮勘定	152,310	31,223	183,028	506	-	-	506
	計	34,005,075	2,130,823	1,078,451	35,057,447	17,311,084	1,585,553	17,746,362
無形 固定 資産	電話加入権	30,650	-	-	30,650	-	-	30,650
	施設利用権	538	-	-	538	207	35	331
	計	31,188	-	-	31,188	207	35	30,981

(注) 1 リース用資産の当期増加額の主なものは、リース用仮設建物694,955千円およびリース用ユニットハウス958,239千円であります。

2 リース用資産の当期減少額の主なものは、除却によるもの773,735千円であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,200	6,500	-	13,700
賞与引当金	443,000	428,500	443,000	428,500
役員賞与引当金	20,500	21,300	20,500	21,300

(注) 引当金の計上の理由および額の算定方法は、重要な会計方針に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.tokai-lease.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第57期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 2025年6月26日関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書、
半期報告書の
確認書 | 事業年度
(第58期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）
の規定に基づく臨時報告書
2025年7月1日関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月24日

東海リース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 秀 俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 岡 健 太 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海リース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海リース株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期間帰属調整が必要な売上高の網羅性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書上の売上高は18,856百万円で、その内訳は連結財務諸表注記（収益認識関係）に記載のとおり、リースに係る工事費11,875百万円、販売1,276百万円、リース料5,705百万円である。</p> <p>リースに係る工事費は、リースに用いる建物を建築する工事（以下、建上工事という。）にかかる売上及びリースに用いた建物を撤去する付帯工事（以下、解体工事という。）にかかる売上である。</p> <p>会社は連結財務諸表注記「4 会計方針に関する事項」における、「(5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおり、これらの売上については履行義務の充足にもとづき収益の計上を行っている。一方で実務的にはリース物件の建上工事履行時にリース契約期間中のリース料、建上工事並びに解体工事及び運賃等の全額を売上高に計上し、その後期末において、リース期間未経過分のリース料、解体工事代及び運賃(引取運賃)は、売上高から控除している。</p> <p>したがって、この売上高の期間帰属調整が網羅的に実施されない場合には、売上高が過大に計上される虞れがある。この調整が必要な売上高の抽出は、受注時等に入力された物件別データを基に会社の基幹システムによって自動的に行われるが、一部の物件は基幹システムの自動抽出のみでは対応できないため、基幹システム外で抽出されている。この基幹システム外で行われる調整が必要な売上高の抽出処理は、基幹システムでの自動抽出に比べ誤謬の発生可能性が高い。</p> <p>以上より、基幹システム外で抽出される期間帰属調整が必要な売上高の網羅性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、基幹システム外で抽出される期間帰属調整が必要な売上高の網羅性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <p>基幹システム外での期間帰属調整が必要な売上高の対象物件（以下、対象物件という。）抽出プロセス及び内部統制の整備状況を評価した。</p> <p>（実証手続）</p> <p>対象物件の抽出について、当期建上工事の完成により新たに期間帰属調整が必要な売上高が発生したもの（以下、当期増加分という。）と、前期末に期間帰属調整が必要な売上高とされていたが解体工事等の完了により当期対象外となったもの（以下、当期減少分という。）に分けて適切に行われているかを検討した。</p> <p>・当期増加分については、算定対象物件が網羅的に抽出されていることを確かめるために、当期の物件別販売実績を用いた会社の抽出プロセスを再実施した。</p> <p>・当期減少分については、前期の監査において入手した帳票（その時点における対象物件の一覧表）と当期の同帳票を比較し、当期対象物件から除かれた物件を抽出した。抽出した物件のうち当初の解体予定日より早く対象物件から除かれた物件について、解体工事手配書、工事完了報告書、工事業者の請求書等を閲覧し、解体工事の完了を検討した。</p> <p>また、対象物件から除かれた物件については、除かれた時期以降にリース料が計上されていないことを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海リース株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東海リース株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

東海リース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	秀	俊
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	岡	健	太	郎
--------------------	-------	---	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海リース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海リース株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期間帰属調整が必要な売上高の網羅性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>損益計算書上の売上高は18,848百万円で、うちリース売上高（リースに係る工事費及びリース料）は17,580百万円である。</p> <p>リースに係る工事費は、リースに用いる建物を建築する工事（以下、建上工事という。）にかかる売上及びリースに用いた建物を撤去する付帯工事（以下、解体工事という。）にかかる売上である。</p> <p>会社は財務諸表注記（重要な会計方針）における、「4 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおり、これらの売上については履行義務の充足にもとづき収益の計上を行っている。一方で実務的にはリース物件の建上工事履行時にリース契約期間中のリース料、建上工事並びに解体工事及び運賃等の全額を売上高に計上し、その後期末において、リース期間未経過分のリース料、解体工事代及び運賃（引取運賃）は、売上高から控除している。</p> <p>したがって、この売上高の期間帰属調整が網羅的に実施されない場合には、売上高が過大に計上される虞れがある。この調整が必要な売上高の抽出は、受注時等に入力された物件別データを基に会社の基幹システムによって自動的に行われるが、一部の物件は基幹システムの自動抽出のみでは対応できないため、基幹システム外で抽出されている。この基幹システム外で行なわれる調整が必要な売上高の抽出処理は、基幹システムでの自動抽出に比べ誤謬の発生可能性が高い。</p> <p>以上より、基幹システム外で抽出される期間帰属調整が必要な売上高の網羅性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、基幹システム外で抽出される期間帰属調整が必要な売上高の網羅性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <p>基幹システム外での期間帰属調整が必要な売上高の対象物件（以下、対象物件という。）抽出プロセス及び内部統制の整備状況を評価した。</p> <p>（実証手続）</p> <p>対象物件の抽出について、当期建上工事の完成により新たに期間帰属調整が必要な売上高が発生したもの（以下、当期増加分という。）と、前期末に期間帰属調整が必要な売上高とされていたが解体工事等の完了により当期対象外となったもの（以下、当期減少分という。）に分けて適切に行われているかを検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期増加分については、算定対象物件が網羅的に抽出されていることを確かめるために、当期の物件別販売実績を用いた会社の抽出プロセスを再実施した。 ・当期減少分については、前期の監査において入手した帳票（その時点における対象物件の一覧表）と当期の同帳票を比較し、当期対象物件から除かれた物件を抽出した。抽出した物件のうち当初の解体予定日より早く対象物件から除かれた物件について、解体工事手配書、工事完了報告書、工事業者の請求書等を閲覧し、解体工事の完了を検討した。 <p>また、対象物件から除かれた物件については、除かれた時期以降にリース料が計上されていないことを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータ自体は監査の対象には含まれておりません。